

全国海運組合連合会
第294回理事会議事録

日 時 平成23年5月26日(木) 12:00~14:20

場 所 神戸市・生田神社会館・4階会議室

出席者 理事42名(別紙名簿の通り)

議 題

1. 内航海運代替建造対策検討会答申の対応の件
2. 平成22年度事業報告書及び収支決算書・財産目録及び貸借対照表承認の件
3. 平成23年度事業計画(案)及び収支予算(案)承認の件
4. " 徴収賦課金分担(案)承認の件
5. 来期役員等全員任期満了による改選の件
6. その他

議 事

定刻、過半数の理事の出席を得て本理事会は適法に成立、定款の定めにより小比加会長が議長となり開会挨拶があり、本日の理事会は、来る6月9日開催の通常総会に上程する決算関係、予算関係等の議案について慎重審議を願うため開催したと述べた後、本理事会の議事録署名人として議長の他、原田副会長及び高木専務理事を指名し議事に入った。

議 題1. 内航海運代替建造対策検討会答申の対応の件

本件について、議長は大要以下の通り説明した。

3月31日の検討会で方向性が打ち出されたが、現在の処、この方向性にもとづいて国交省から叩き台が出されると聞いている。

予定では、6月8日の総連合会政策委員会の場で内航課長から提示・説明があることになっており、急ピッチで議論を進めていくやに聞いている。

先刻、理事会に先立ち開催した正副会長会議においても暫定措置事業問題は、我々にとって大変重要な問題であり、オーナー組合の意向が十二分に反映されるようしっかり議論して行く方針とすることの認識で意見が一致している。

尚、方向性のポイントは、資料にある通り、競争力の強化に向けた取り組み、環境適応型産業への転換、新たな需要構造への対応、及び暫定措置事業のあり方の4項目であり、これに沿った形で議論が進められることとなる。

今後は、政策委員会で叩き台が提示され次第、各位には速やかに情報開示して参りたい。

又、今後の対応としては、スケジュール的に厳しいことから各種委員会には臨機応変に会議開催を願いご検討方のご協力をお願いしたい、述べ、この後、本件を諮った処、特に発言も無く了承された。

議 題 2. 平成22年度事業報告書及び財産目録・貸借対照表及び収支決算書承認の件

本件については、議長指示を受け事務局は、大要以下の通り説明した。

[I] 平成22年度事業報告書の件

本件、事前に資料送付をしていることから概要を説明した。

[II] 平成22年度収支決算書・財産目録及び貸借対照表の件

本件、大要以下の通り説明した。

(1) 平成22年度収支決算書

①平成22年度収入の部・合計額1億2,290万円 予算比169万円の収入減

○収支概要

平成22年度の予算編成時において収入不足として394万円が想定され、この対応として構造改善引当金を取り崩すこととした。

しかし、期中において総連合会の事業推進収入額の増加、また支出額の全体的な減少により、逆に約400万円の剩余金の発生が予測され、総務委員会の検討を踏まえ、そのうち300万円を東日本大震災の義援金として拠出、残り約100万円を構造改善引当金へ繰り入れることとした。

○収入の部科目大要

科目：総連合会事業収入は、平成21年度の暫定措置事業手数料の未収分の追加交付等により予算比193万円の収入増加、

科目：雑収入は、当初予定していた構造改善引当金の取り崩しが不要となったことから、予算比390万円の収入減となった。

以上により、収入合計1億2,290万円で対予算比169万円の収入減となった。

②平成22年度支出の部・合計額1億2,290万円 予算比169万円の支出減

○支出の部科目大要

科目：会議費は、会議回数の減少（前年度比20回の減）により190万円の支出減、

科目：事務局研修会補助費は、期中に事務局研修会及び会員組合事務局長会議を開催したが、事務局長会議の旅費については、当初、片道普通運賃の支給予定の処、要望を受け往復支給した結果、予算比10万円の支出減、

科目：役員・委員旅費は、会議回数減により278万円の減、

科目：組合事務推進費は、総連合会より事業推進収入として、前年度未収分の追加交付額を受け、これの50%分・87万円を追加交付したことにより、当該額が支出増となった、

科目：報酬・給料・賞与は、事務局職員の採用時期が当初予定の4月が12月にずれ込んだことから予算比143万円の支出減、なお、決算額に退任役員慰労金（3名分）31万円余を含む。

科目：雑費は、東日本大震災の義援金拠出300万円及び100万円の構造改善引当金繰入れにより予算比384万円の支出増となった。

以上により支出合計1億2,290万円で対予算比169万円の支出減となつた。

尚、構造改善引当金の推移は、以下の通りである。

期首残高 23,257,028(円)

繰入額 1,045,557

期末残高 24,302,585

(2) 財産目録

資産合計 1億5,039(万円)

負債合計 6,788

正味財産 8,251

(3) 貸借対照表

借方合計 1億5,039(万円)

貸方合計 1億5,039

* 尚、貸方合計の内、基金として8,251万円を含む。

この後、臨席の中澤監事より5月20日実施した業務並びに会計監査の結果については、いずれも適正且つ適法であった旨報告があった。

次いで、議長が本件を諮った処、異議無く承認された。

議題3. 平成23年度事業計画及び収支予算（案）承認の件
並びに

議題4. 平成23年度徴収賦課金分担（案）承認の件

本件については、議長より両案とも直接関連があるので一括して審議を願うとの発言の後、事務局は、議長指示を受け大要以下の通り説明した。

(1) 平成23年度事業計画（案）について

事業計画（案）については、これまで通り総務委員会、正副会長会議及び三部会長の意見を折り込み立案したものであり、前年度との比較においては、新規事業項目として「1. 東日本大震災の復興に向けた支援活動推進」を掲げ、またこれまでの暫定措置事業項目については、一部修文、更にこれまで事業項目として掲げていた「輸送秩序の正常化推進」及び「内航海運のPR活動推進」については、今後、「8. その他事業」の中にて対応することとしたことから削除した。

尚、これ以外の事業項目は、存続とした。

この結果、平成23年度は、前年度の9事業項目から8項目とした。

(2) 平成23年度収支予算（案）の概況について

①予算編成方針として、予算算規模については、対前年度予算比180万円減（1.4%減）の1億2,280万円を計上した。尚、想定される収入不足額279万円に対して構造改善引当金を取り崩すこととした。

②収入の部大要

科目：賦課金については、前年度予算比163万円（2.4%減）の収入減、

科目：暫定事業手数料は、前年度比20万円増、

科目：総連合会事業推進収入は、平成23年度以降3ヶ年度にわたり引き続き最低保証額が継続されることから平成23年度の最低保証額を計上した。

科目：雑収入は、上記に記載の如く想定される収入不足279万円につき構造改善引当金を取り崩し計上し、対前年度37万円減、又、対前年度決算比356万円増とした。

以上により収入の部予算額として1億2,280万円を計上した。

③支出の部大要

支出の部の科目計上額については、「会議費及び「役員・委員旅費」については、会議回数を見込んだ額を計上し、これ以外の科目については、決算額を概算計上した。

この結果、支出の部予算額として、対前年度予算比180万円の支出減の1億2,280円を計上した。

(3) 平成23年度徴収賦課金分担案承認の件

本件、対前年度（平成22年度）との比較内容は、以下の通りである。

○平成23年度賦課金年額	6,597 (万円)
○ " 22年度 " "	6,759
○対前年度増減額	収入減163

この後、引き続き事務局より、去る23日東北内航海運組合からこのたびの大震災により多数の組合員の被災のため全海運平成23年度の賦課金額全額（組合員数14,賦課金年額666,324円）の免除方申し入れがあり、事前開催の正副会長会議で検討した結果、事情やむを得ないことから了解することとした。

尚、本件については、すでに総会原稿が印刷に回っていることから来る6月9日開催の総会においては、本日提案の資料内容で取り運ぶこととし、6月29日開催の総務委員会での検討を踏まえ、7月21日の理事会の承認を経て、臨時総会を開催し、機関決定を得ることとした。

又、他組合においても被災された組合員もあると思われるがこの扱いは、東北内航組合に限り認めることとした。

この後、議長が東北内航海運組合に対する取り運びについて諮った処、異議無く了承された。

更に、議長より本議案全般について発言を求めた処、大要以下の如くあり、それぞれ議長は、回答した。

なお、②から⑤の質疑は、理事者1人の発言であり、要旨を踏まえ項目別に分け記述した。

①曳船組合にも被災組合員が4～5者あり、これの賦課金免除を願いたい。

会長：事前に開催した正副会長会議で検討したが、他組合の中でも被災された組合員がおられるとは、重々承知しているが、本件、総務委員会で検討願うこととするが、基本的には東北内航海運組合のみの対応と致すことでご理解頂きたい、旨回答した。

②事業計画案に記載する「内航海運における代替建造促進に向けた施策の方向性」として本年8月頃までにアクションプログラムを策定する予定と記載されているが、もし、これが策定された場合、会長としてこれに協力するとの立場なのか、

又、本件について事業項目に掲げられていないが如何。

会長：冒頭発言したとおり、6月8日、総連合会政策委員会に内航課長が出席されアクションプログラムのたたき台の説明が行われることとなっており、これを5組合がそれぞれ検討することになっている。質問のあった8月頃策定予定とは、本年3月代替建造対策検討会の答申内容に沿って記述したものである。

③用船料の現状は、事業報告書に記載している通り、例えば499G/T型で約950万円前後であり、これで代替建造して経営が成り立つか、用船料が低迷している今日、更なる過剰船状態を来すことになり、策定に反対の申し入れをすべきであり、アクションプログラムなるものを断って貰いたい。

会長：先に船腹過剰船対策として、全海運からの要望で老齢船処理事業を実施して貰ったが、結果として100億円の予算に対して25億円しか出ず、全海運の信用を失うことになったことは事実だが、今後の対応として時限的でも良いから過剰船処理対策(例えばS-B対策でスクラップについては、1:1.5)の実施を要望しているが、公取委、財務省との同意等も必要で実現性には大変厳しいと思っている。

④代替建造は、組合員に任すべきであり国が関与することではないし、組合員の声が反映出来るのか。老齢船船対策については、当初から買い上げ価格からして申請が少ないと予想していたがその通りとなった。

会長：ならば昨年12月又、1月、私が老齢船対策試案を提案した時、なぜ対案を主張しなかったのか、結果をみて今更言うのはおかしいではないか。価格については、諸事情を考慮し決定されたものだ。

⑤もっていき方は、簡単だ、東京湾に500隻、並べてストをすれば、我々の要求は、通る。

会長：それを行うことによっての影響の考えなくてはならない。失うことも考えなくてはならない、物事を決めるに当たっては、その時点その時点で何が良策かを考えなくてはならない。右か左かの議論をしていたら誰もついてこないだろう。今後、議論にあたっては、建設的な意見を出して貰いたい。

この後、議長は、両案を一括して諮った処、異議無く承認され本議題を結んだ。

議 題 5. 来期役員等全員任期満了による改選の件

本件、事務局より資料に基づき大要以下の通り説明した。

1. 平成23年度全海運理事数について

- ①定款上、理事定数は「45人以上55人以内」と定められている。
- ②今年度(平成23年4月1日現在)の議決権数は、40個であり、これによって会員組合に対して議決権個数と同数である40人の理事候補者推薦を要請した。
- ③又、これに従前同様、本部推薦1人及びいわゆる調整理事候補者として3人(中海連、四海連及び九海連より各1人)の4人を加えると合計44人となる。

- ④しかし、定款の定める理事定数の最下限である「45人」に比して1人の欠員となり定款違反となる。
- ⑤従って、定款違反を回避するためには、更に1人以上の理事増員を講じる必要が生じた。
- ⑥以上を踏まえ5月13日の総務委員会で本件を検討した結果、事態解消のため、更に全海運本部事務局より理事1人を増員することが望ましいと決した。
これを受け、本日（5月26日）開催の正副会長会議において協議の結果、総務委員会の方針を了承し、理事候補者合計45人とし、本日の理事会に提案し承認を取り付け、来る6月9日の総会で機関決定を得ることとした。
なお併せて、今後組合員の減少を考慮して理事定数を改正を行うこととし、総務委員会で改正案を立案し、7月21日開催の理事会・臨時総会の承認を得て国土交通大臣へ認可申請をすることとした。

2. 平成23年度理事候補者推薦名簿案について
本件、上記を踏まえ別紙資料の如く理事候補者45名を選出することとした。

3. 平成23年度監事候補者推薦名簿案について
本件、平成23年度役員の改選に係わる推薦要領に従い別紙の如く監事候補者2名を選出することとした。

この後、議長が本案を提案した処、異議なく了承された。

議題6. その他

（1）会長職選出規約の件

本件議長より前回の理事会で現行の「会長職選出規約」の中で選挙権行使については、理事本人の行使のみを認め、理事指定代理人等は認めていないことにつき再考すべきではないか、との発言を受け本日の正副会長会議で検討したが結論を得るに至らなかった、旨発言があった。

（2）全海運・今後の会議予定

本件、事務局より資料により今後の会議予定を説明した。

これをもって、本理事会の議案審議が全て終了したので議長は、来る6月9日開催の第53回通常総会の議事運営について協力方要請があり、14：20謝辞の後、閉会を宣した。

以上

全国海運組合連合会
第294回理事会出席者名列

(平成23年5月26日)

理 事・会 長(議長)	小比加 恒 久	理 事	藏 本 由紀夫
" 副会長	雑 喉 平三郎	"	岡 本 信 也
" "	藤 井 肇	"	吉 本 圭 介
" "	寺 岡 洋 一	"	東 谷 正 樹
" "	原 田 勝 弘	"	河 菜 春 文
" 専務理事	高 木 信 男	"	岡 田 俊 夫
"	濱 田 政 盛	"	井 下 光 一
"	池 田 謙 一	"	井 村 博
"	岩 井 榮 三	"	坂 崎 誠 一
"	渡 邊 輝 雄	"	杉 本 敏
"	串 田 素 宏(委任状)	"	三 原 廣 茂(代:大岡博久)
"	松 下 宗 一	"	齊 藤 通 直
"	河 合 重 則	"	日 向 啓
"	金 尾 雅 行	"	松 本 雅 彦
"	藤 原 浩(委任状)	"	崎 富 彦 夫
"	川 中 健 二	"	山 平 鉄 雄
"	吉 嶺 武 強	"	野 弊 弘
"	和 佐 信 孝	"	岩 喬 庵
"	加 藤 榮 一	"	末 繁 哲
"	塚 本 博 行	"	杉 木 雄 聰
"	小 林 道 明	"	比 嘉 榮 仁(委任状)

以 上 42名

内訳: 本人出席	38名
代理人出席	1名
委任状出席	3名

議事録署名人

議長(会長)	小比加 恒 久
副会長	原 田 勝 弘
専務理事	高 木 信 男